

おどろか 議会だより

初議会臨時号 2015. 5. 25



臨時議長のもとで議長選挙の実施 投票箱の点検

発行 小値賀町議会 広報常任委員会
発行責任者 小値賀町議会議長
TEL 0959 - 56 - 3111

平成 27 年 5 月 1 日 初議会開催

議会の内部構成が決まり、活動開始です



議長選出後の新議長挨拶

5月1日に臨時会が開かれ、議長に立石隆教議員、副議長に宮崎良保議員が選出されました。委員会構成は7頁以後に掲載しています。また、町長から浦議員を監査委員に任命する同意についての議案が提出され、全員一致でこれを承認しました。

この度の一般選挙によって、8人の議員が決まりました。しかし、定数の議員が存在するだけでは、まだ法にのっとり活動できる状態ではありません。議会が適法に活動するためには、内部構成を整えなければなりませんので、任期が始まって概ね10日以内に議長、副議長、各委員の選任と委員長、副委員長の選任を行うことになってい



8人の議員と2人の事務局職員

町民の安心して暮らしやすい社会の事業に取り組みます。最後まで緊張感を維持する議会を目指します。

この度、副議長と言う大役に選任され大変光栄に存しながら、その責任の重さに恐縮していますが、与えられた職責を努めますのでよろしくお願い申し上げます。これから先4年間は本町にとって重大な局面を迎えることとなります。「まち・ひと・しごと 地方創生事業」や「国境離島新法」の制定。そして「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録など大きな事業が待ち構えています。これらの事業のために議会活動を行うのではなく、町民が安心して暮らせる町づくりを目指す中で、このような事業の活用を考えなくてはなりません。町民の声を町政に届けるパイプ役として取組むことで町民のため、微力ではありますが全力で取組んでまいります。又、円滑な議会運営と、町民にとってわかりやすい議会の見える化を確立するため議長を補佐し、良き相談相手として職責を尽くしてまいります。最後まで緊張感を維持するため議員相互のまとめ役としても頑張っていきますので、今後共、町民各位のご協力とご指導を賜りますようお願いいたします。



副議長 宮崎良保 (60歳)
3期目
趣味 テニス

信頼される議会を目指して、更なる議会改革に取り組み、議会活動の見える化に取り組みます。

前期に引き続き、議長の大役を担うことになりました。もとより、浅学菲才の身ではございますが、皆様のご協力をいただきながら、一生懸命、町の課題に取り組みたいと思います。議会は、単なる追認機関ではなく、町の意思を決定する意思決定機関であり、議事機関であります。議会は、住民の声を吸い上げ、合議のうえで、その声を行政に反映させて行政を刷新させていく役割を担っています。また、議会は意思決定機関として、物事が決定される過程の見える化に取り組みねばなりません。更に工夫をして、町民への情報公開につとめます。従来の形式にとらわれすぎる議会のあり方を刷新し、更に議会改革を推し進め、町民の皆さんの目から見て、具体的な成果が実感できるような心がけて活動していきたいと思えます。本年は、地方創生元年です。小値賀のことを見直すための良い機会です。議会の特徴としての多角的な目を大事にし、新たな段階にきた小値賀町の諸課題に取り組んでまいりたいと思えます。それには、町民皆様の力の結集が大事です。町政への積極的な参加をお願いする次第です。

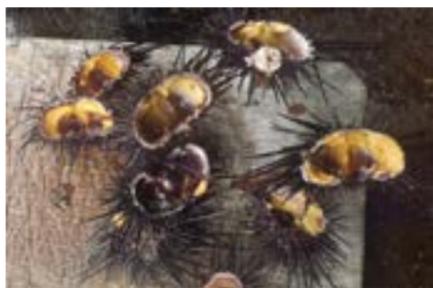


議長 立石隆教 (64歳)
6期目
趣味 絵画鑑賞

私たちは初心を忘れず、

町のあらゆる課題にとくみまします

各議員の抱負



横山弘蔵議員

「強い自立の島に」
この思いが私の一番に
目指すものです。
昭和30年代のおぢか新
聞には、これ以上人口が
増えたら島が沈むのでは
との記事が載っていました。
今の小値賀島を思う
と本当にうらやましいか
ぎりです。

30年、40年、50年前の
小値賀島に還るのは難し
い事だとは誰しもが思う
ところでしょう。しかし、
私は少しでも昔の活気に
満ちた島々を夢見て活動
しようと考えています。
日本一のアワビ水揚げ
を誇っていた時の小値
賀。義父が自慢げに話し
ていた、手がちぎれるく
らい魚が釣れていた豊か
な島。そして、昔、歌舞
伎の興行が成り立つほど
の文化度の高い小値賀。

島はすべてが国立公園
にすっぽり包まれて、最
高に美しい景観をなして
います。
「ふるさと」は遠くに
ありて思うものではな
く、今、この島で生活
している私たちがこそが、
しっかりとこの島を大切に

思い、守り抜くことが求
められていると思いま
す。
私は、町議として、小
値賀の素晴らしい底力を
再度、復活させるべく、
皆さんと一緒に、力一杯
頑張ろうと思っています。



浦 英明議員

行財政運営のチェック
機能を発揮し監視するの
が議会の使命でありま
す。
私は、議会において質
すべきところは質し、見
直すべきところは見直す
といった不転の覚悟で
町政に取組んで参りま
す。

そして、小値賀の基幹
産業である漁業と農業の
振興策に力を傾注し、更
には世界遺産を視野に入
れた観光産業を深く掘り
下げて、研鑽を積んで、
実のある物にしていきたく
と思っています。
それから国は地方創生
を目玉にし、地方に頑
張ってほしい、地方を元
気づけたいと言っていま
す。

さないと、予算が付かず、
立ち遅れてしまうのでは
ないかとも言われていま
す。
我々議員が指針を示す
のは勿論ではありません
が、皆様方からも良い知
恵、良い意見等を届けて
頂きたいと思えます。

私は思いやりのある町
政をモットーに、お年寄
りと、若い世代が共存し
て暮らしていけるような
政策を推進して行く考え
であります。
そして皆様と共にある
議会を目指し、町づくり
を考えて生きたいと思っ
ていますので、ご支援
ご協力の程、よろしくお
願い致します。



土川重佳議員

田植えかと思いきや地
方統一選挙で「あゝ」と
言う間の1ヶ月でした。
今、本町が抱える重要
課題点を解決するには、
これまでの政策や社会の

あり方などを見直す必要
があると思います。
これまでの地域振興活
性の為、巨額の補助金
を投入してきましたが、
今に至っても成果は現わ

れていません。
小値賀のあるべき姿と
は？
脆弱な当町の財源確保
の為、ふるさと寄付金の
推進、特産品の開発に皆
様と共に考え、豊かな町
づくりを貢献していきたく
と思っています。
多くのご意見等賜りま
すよう、よろしくお願
いいたします。



末永一郎議員

議員活動も3期目とな
り、2期8年の間、第一
次産業に対して色々な問
題に取組んできました。
その中でも燃油対策、
あるいは魚の輸送コスト
に対しては行政として6
分の5の助成をして頂
き、漁業者は大変助かっ
ています。
私は、長年、産業建設
常任委員会で活動してま
いりましたが、今回初め

ての総務文教厚生常任委
員会の所属となりました。
委員会は変わっても一
人の漁業者の代表として
漁家の所得向上と生活の
安定に繋がるような政策
を考え、漁業者との協議
を密にして、尚一層の取
り組みに力を入れ、活力
のある町づくりに頑張っ
ていきます。

各委員会は次のとおり、決まりました

今回は議員定数を2名削減したので、これまでの常任委員会に1つだけ所属し専門性を高めていたのが、ほとんどが兼任の形になったので、倍以上の頑張りが必要になりました。



松屋治郎議員

私は、21歳〜28歳（昭和41年から48年）までの8年間小値賀漁協に勤め、その後福岡魚市場で35年間勤め、平成21年に再び小値賀での生活にあらがれてUターンし、小値賀での暮らしを始めました。

しかし、かつての賑わいはなく、人口も減少し、特に若者が少なくなっています。2900人になっていました。

Uターンして、二年間、漁協に勤めていた頃の小値賀の事を思い考えているうちに小値賀を昔の活力・活気ある町にしたいとの考えが強まり、平成23年町議選に立候補、産業の振興と議員報酬削減を目指し当選することが出来ました。



議員定数を2名削減する事で2名分の報酬削減は出来ましたが、産業振興策については、特に第六次産業化や新たな観光産業について調査、研究を行って来ましたが、今だ目に見えた結果は得られていません。

業振興に向け、再チャレンジし、町民の皆さんの安心して働く事の出来る仕事、職場作りを実現し、人口減少（特に若者）に歯止めを掛けることの出来る様、努めて参りたいと思います。

町民皆様のご意見ご協力をお願いしたいと思います。今回、2期目を向かえ、1期目に出来なかった産



今田光弘議員

13年前に移住してきたときは、まさか自分が町議会議員になるとは想像だにしていま

4月に入ってから立候補決断という短期一発勝負で、とてもハードな一カ月でしたが、夫婦ふたりで力を合わせ、御近所や皆様のお力添えもいただき、コンバクトでクリーンな選挙ができました。

さて、この小さな小値賀町が生き残るためには、乗り越えなければいけない高いハードルがたくさんあります。乗り越えられれば、その先には明るい将来が待っています。

しかしそう簡単にはいきません。まずは僕にできること

総務文教厚生常任委員会



委員長
末永一郎

議員活動も3期目となり、このたび、総務文教厚生常任委員会委員長を任される事になり、果たしてやり遂げる事が出来るか不安もあります。

しかし、2期8年間、産業建設常任委員として色々な事案に取組んできましたので、出来ない事はないと思います。

総務の委員会は中身が違おうし、幅が広く、福祉教育、財政など数え切れない程の事案があります。

私としては専門外の委員会となりますが、自分なりに勉強し、委員の皆様

の力を借りてやっていきたいと考えています。今回私が特に取組みを考えている事は、独居老人対策に力を入れたいと考えています。

各委員と協力して楽しく住める小値賀町を目指していきます。



委員長
松屋治郎

本町は人口減少、少子高齢化が進んでいます。これ以上人口減少が進むと、町としての機能が果たせなくなります。

小値賀町を維持発展させる為には何としても産業の振興を計り、町民が安心して働き、安定した収入が得られる仕事づくりが重要であると思

産業建設常任委員会



今田光弘委員
横山弘蔵委員
浦英明副委員長
松屋治郎委員長
宮崎良保委員

農産物の付加価値づけや特産品・土産品づくりの為に加工場づくり、又、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を活用し

新たな観光産業の振興策への取組み、そして農水産業の阻害要因であるイノシシ対策や磯焼け対策等問題山積みですが町民の皆様の意見・協力を得ながら委員全員で頑張っていきたいと思っております。



委員長 宮崎良保

広報常任委員会の主な役目は「議会だより」の編集です。議会で決定した事をいち早く町民の皆様にお知らせするため、議会開催

月の内に配布を完了させようと頑張っています。更に分かりやすい紙面づくりに各委員と協議してまいります。

各委員も議員定数が削減されたことにより多くの委員会を兼務することになりましたが、議会の役割や住民の生の声を掲載して議会の活動の見え



広報常任委員会

今田光弘委員
横山弘蔵委員
宮崎良保委員長
土川重佳副委員長
末永一朗委員

る化を推進する最も重要な活動と考えますので、記載内容や構成及び様々な活動に対してご意見を賜りますようお願い致します。



さっそく開かれた広報常任委員会



委員長 土川重佳

議会運営委員会は、年4回の定例会議が円滑に且つ効率的に図られることが目的です。

昨年度は、議会活動の幅を広げるため、通年議会の試行を平成26年6月17日から12月26日まで行いました。

通年議会のメリットとしては、緊急な議案審議が必要な場合において、その都度議長が招集して本会議が開催できる等、柔軟な対応が出来ることだと思えます。

更に、活発な意見交換ができる議会の環境づくりを協議していくと共に、今後は、この経験を活かし議会運営のあり方にも変化を求めてまいります。



議会運営委員会

浦 英明委員
宮崎良保委員
松屋治郎副委員長
土川重佳委員長
末永一朗委員

国境離島活性化推進特別委員会



委員長 横山弘蔵



浦 英明委員
宮崎良保委員
横山弘蔵委員長
松屋治郎副委員長
末永一朗委員

この国境離島新法の素案の目的に次のように記されています。

「この法律は、わが国の主権的権利を侵害する行為の発生により、わが国の領海、排他的経済水域を適切に管理する必要

性が增大していること及び有人国境離島地域に継続的に人が居住することがわが国の領海、排他的経済水域等の適切な管理に重要な役割を果たしている事に鑑み、有人国境離島地域において、わが

国の公的機関がその地域を保全することに積極的に関与すること及び当該地域での生活を希望する者が継続的に居住することが可能となる環境整備を図るための特別の措置を講ずることにより、将来にわたって我が国の領海、排他的経済水域等を適切に保全することを目的とする」。

この新法の制定に向け県選出国会議員をはじめ、多くの国会議員が現状の危機感を共有して取り組んでおり、小値賀町においても関係離島と連絡を密にし、全力で後押しをすることになっていま

す。このような中、新法特

別委員会としては、この取組みが実現するように、しっかりと関係機関と協議し、対策を立てていきたいと考えています。この新法は町民の強い思いがないと進まない事もあり得るので、どうかみなさまのご協力をお願い申し上げます。

地方創生まちづくり特別委員会



委員長 土川重佳

「地方創生まちづくり」とは、国の施策として、

地方から都市への人口流出の防止、都市から地方への人口の還流を推進することによって一億人の人口を維持するため、地方への対策を要請しています。

これにより本町においても、特産品加工施設の建設や福祉事業関係における診療所の建設などが計画されています。そのような状況の中で本委員会としても、更に住みよい町づくりを目指して、「まち・ひと・しごと」実現可能な戦略を立て、町内皆様のご協力を頂きながら、出来ることから頑張っていきたいと思います。

議会選出の監査委員に浦英明議員



浦 英明議員

この度、小値賀町監査委員に選任されました。地方自治法に基づき行う監査は、財務監査・行政監査・決算監査・財政援助団体等監査、各種要求監査等、広範多岐にわたっており、民間企業の財務諸表監査よりかなり広いものだと思います。

地方分権が進む中で、住民の信頼を得る行政運営を行っていくには適正な予算執行が大前提であり、監査等のチェック機能を十分に発揮していくことが私の責務であると思っています。

そのためには監査基準の必要性、監査委員の専門性を勉強し、自分自身の精度を高めていかなければならないと考えています。

国境離島新法の制定に向けて力を結集

国境離島に住む皆さんの熱い思いが国を動かします。

総決起大会にご協力を。

国境離島新法とは何？

国境の島々は、国防上、領海やEEZ（排他的経済水域）を守る大事な役割を担っています。しかし、どの島々も過疎化や高齢化率が各段に高く、このままでは、外国資本に土地を買収されたり、領海を脅かされたり、やがて無人島化も考えられるようになってきました。

昨今、国際的な海洋権益の争奪が加速化され、海洋環境の保全は国の重要な課題となってきました。国防の面からもEEZの適切な保持のためにも国境の島々、特に有人の国境離島に対して、今後とも継続的に居住することが可能となる環境整備を図るための特別措置を謳う新たな法律の制定です。

議員立法で国会に提出の準備が進む

名称はどうなるのかはまだはつきりしておりませんが、いわゆる「国境離島新法」と言える法案の素案が出来上がり、与党内及び関係各所への働きかけが活発に行われているところと見られます。

特に、自民党離島振興特別委員会の委員長である本県選出の谷川弥一代議員が、中心になり、本県選出の各国会議員も一緒になって、骨を折っていたいております。



対馬市の総決起大会

国境離島新法制定運動の

いきさつ

平成25年に改正離島振興法が制定されました。その成立過程において、対馬市の方から、国境離島に対する特段の配慮と支援のかさ上げについて改正離島振興法に書き入れるべきとの要望がなされていました。しかし、一部文言として入れられましたが、制度的には、ほとんど変わっていませんでした。その後、対馬市を中心に、各県境離島が厳しい現実や、領土や領海や排他的経済水域の保全に對

する危機感を国へ訴え続け、折からの国際的な海洋権益の争奪が顕著になってきたことも相まって、国境離島の保全に関する国の関心が高まってきました。

国会でも、ひげの隊長として有名な佐藤参議院議員が、野党の時代に国境離島保全に関する法律案を提出するなど徐々に関心が高まりました。これまでの流れは、あくまでも国防の観点が強かったのですが、今は、国境離島に人が住み続けるからこそ領土が守れるし、漁船が漁に出るからこそ領海やEEZの保全を図れるとの認識が国会議員の中にも確かなものになってきました。

しかし、壁も存在しました。国境離島以外の離島の存在です。今全国に139の自治体が存在しますが、15の20の国境離島が離れることになれば、これまでの離島振興法による予算が

縮小されるのではないかと、この内陸部の離島の危惧です。そこで、谷川代議員は離島振興法の所管である国土交通省ではなく、内閣府の所管にし、予算は別予算にすることを念頭に置き、関係各所に奔走されました。いくつかの壁を乗り越えて、国境離島新法の素案がこの度出来上がり、これから与党内の審議を経て同意をとりつけるといふ、国会提出への道筋が立てられるところまで来ました。

離島振興法ではダメなの？

離島振興法があるのに、なぜ新法が必要なのかという疑問をお持ちの方もおられると思います。同じ離島の中でも沖繩、奄美、小笠原にはそれぞれ特別措置法があります。それらは、離島振興法に基づく支援措置よりも支援の額が大きくかさ上げされています。さらに特別な交付金などが設置されるなど、島の振興措置が手厚くなされているのです。

新法の要点は？

我が国の領海、排他的経済水域の保全のため、そこに暮らす住民の暮らしを守るの観点から、必要な措置として次の3点を柱とするものです。

- 1 一般旅客定期航路の運賃の低廉化
- 2 漁船の操業に係る費用の助成
- 3 しごとの創出補助

国境離島に住むものにとり、本土部との交通に時間とお金がかかることは大きなネックです。また、観光振興に関する影響は大きいといえ



対馬市の総決起大会



対馬市の総決起大会

また、漁船が漁に出るからこそ、領海の監視が出来るとの観点から、領海監視手動的な助成を国として措置する必要があるとの考え方です。さらに、島に暮らすためには、仕事です。起業家の支援を念頭に置いています。例えば新規事業を起こした場合、3年間の赤字補てんを行うなどの支援が考えられます。しかし、たとえ法律が制定されても、具体的に主体となって取り組むのは各自自治体です。有効なアイデアや島の活性化への体制を整えるなど知恵と情熱が更に必要になることは間違いありません。

今我々が必要なことは、頑張っていたらいい先生方の後押しを行う事であり、その一つが各地で実施する決起大会なのです。皆さんのご協力をお願い申し上げます。

出来るだけ多くの町民の参加をお願いします。 みんなでもいあげましょう！

とき：5月30日（土）12：00～13：30

ところ：小値賀町離島開発総合センター町民ホール

主な内容 国境離島新法制定へ向けての総決起

来賓 北村誠吾代議士・長崎県知事・
県議会議員代表・離島3市1町の各市長・町長・議長・委員長などの予定

参加対象 町民全員

国境離島新法制定 宇久・小値賀総決起大会

4月25日に対馬市で5月9日に壱岐市で、5月23日に新上五島町と五島市でそれぞれ、国境離島新法制定総決起大会が実施されました。
長崎県の国境離島がスクラムを組んで、この新法制定に向けた取り組みを行っています。
3市2町の中では最後の開催となりますが、私たちも小さいながらも、立派な決起大会を成就し、国会議員の先生方にエールを送りたいと思います。

北村代議士をはじめ国会議員の先生、県知事、県議会議員、3市1町の市長、町長、議長、特別委員会委員長など、私たちスクラムを組む県内国境離島の皆さんも大変多忙の中に多数来島予定です。
また、宇久島のこともあり、小値賀と合同で期成会を立ち上げ、佐世保市と共催で実施します。
これまでに実施された各島の総決起大会は、実に熱気あふれるものとなっております。

今国会の日程のこともあり、急な開催となりましたが、なにとぞ町民の皆さんのご協力とご参加を賜りますようお願い申し上げます。

本町の将来を大きく左右する新法です。皆さんの力で、5月30日の小値賀町総決起大会を成功させましょう。

壱岐市の総決起大会に出席して

委員長 横山弘蔵

国境離島新法制定を目指す壱岐市においての総決起大会に5月9日に出席した。

国境離島の人口維持と国土保全を目指したこの新法の早期制定を後押しする大会である。

壱岐の島民約13000人が参加し、この新法にかける期待の大きさが良く分かった。

新法は、交通運賃（海上交通）の低減化など人口減少が進む離島を「特定国境離島地域」に指定し、インフラ整備の強化などを図るもので、県内

では対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、小値賀町の三市二町がその指定に見込まれている。

国もようやく国境離島の大切さが分かってきたようで、この新法に向けた動きは当町にとっても大きなチャンスになるのではないかと思う。

